

## 第21回 堺ミーティング 報告

初秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、大変遅くなりましたが、先日開催しました第21回堺ミーティングの報告をさせていただきます。

今回の堺ミーティングでは、新型コロナウイルス感染症に関して、事前にアンケートを実施し、各事業所での取り組みや悩みなどをお聞きしました。その内容を踏まえて当日、情報交換を行いました。

### 1 各施設・事業所の感染症対策をどのようにされていますか？

※ 各施設・事業所において、3密を避ける、消毒・換気の徹底、マスクの着用・手洗い・手指消毒の徹底、検温、面会制限などの対応を十分にされていました。

#### (1) 【事前アンケートより抜粋】

- 外部からの訪問については、原則、玄関での対応。ボランティア・実習生は受け入れ中止。グループホームの家族の面会は玄関やガラス越しでの対応とした。
- 面談室をクリーンな部屋として、ご利用者の急変時に備えた。
- 短期入所は利用定員を8床→6床に。リビングで食事や就寝まで過ごしていただくことをやめて、基本、居室で過ごしていただく
- 移動支援、重度訪問介護の移動について、必要最小限（健康維持・通院など）の外出に制限、または外出先を制限した。
- マスク、手袋、不織布ガーゼ、消毒、アルコール綿等を3ヶ月分確保した。
- 報告書等の書類手渡しを郵送にした。
- 作業所内の活動は以下のなかで行う。（緊急事態宣言解除後も一部継続中）
  - ・全体で集まる集会やサークル活動などは内容の変更
  - ・外部への不特定多数を対象とする授産の販売は原則、中止。現在は販売先の状況、意向を踏まえフェイスガードやスクリーンなど使用しながら徐々に再開中。
  - ・外出には密にならない乗車人数で、窓を開けて換気を行うなどして行き先を考慮して外出を行う。
  - ・送迎車両等、窓を開けて走行。分散しての乗車、車内の消毒。（リフト車による送迎が必要な利用者が多く、どうしても密になる車両もあった。送迎が最も「密」な状況を回避しにくかった。）
  - ・自施設の店舗の営業は食数の限定・換気・消毒に気をつけて営業。基本は持ち帰りのみ。
- 職員、ご家族に対して、感染拡大防止・予防策等を文書にて周知した。
- 職員は「在宅勤務」もしくは「有休」の選択とし、契約職員の多くが在宅勤務を選び、

webでの「e-learning」で課題を出し、レポートを提出してもらった。正規職員は半分程度の出勤とし、大半は「有給休暇」を取得。目的はリスクの軽減と緊張感ある勤務が続く中での休養保障のためである。

- 職員は可能な限り時差出勤。電車通勤から車通勤に切り替え可能とした。
- 会議は10人以下で、時間は2時間未満で開催。
- 施設をこえて行っていた会議はZOOM会議に切り替えている。
- 7月からZOOMを活用し、施設内研修を再開した。
- 外部との会食など基本禁止している。
- 週1回の感染対策委員会（必要時は週2回）を開催し、現状の確認と対策について話し合っている。

## (2) 【ご利用者に関して】

- 重心の利用者だけでなく、意外にも長期在宅になることで支援・介護が困難になると思われる行動障害の利用者が多く利用自粛されていた。
- コロナ前は3~4か所の短期入所をつなぎながらロングショートとなっている利用者。緊急事態宣言後、入所施設と併設のショートステイで感染リスクを減らすため、日中も含めて入所施設で過ごすことになった。
- 他法人運営のグループホーム入居の利用者のケース。日中利用を自粛している他の利用者と足並みを揃え、リスク軽減のため、日中、グループホームで過ごされた。
- 介護保険の施設に入居している利用者も感染リスクを抑える理由で通所を自粛し、訪問も難しい状況となった。（保険の施設側からストップがかかった。生活の場での感染源とならないよう家族も気を遣っていた。）
- 作業所全体で5月の土曜日開所（2回）をケアホーム利用者のみ受け入れとした。

## 2 各施設・事業所の運営・管理における新型コロナウイルスの影響について

※ 各施設・事業所において、職員の就労問題、衛生用品の不足や購入にあたって支出の増加が大きな問題となっており、また利用自粛に伴って25%~50%ほどの減収が生じた施設もありました。

### (1) 【事前アンケートより抜粋】

- 利用の自粛について、4/16~5/6まで、生活介護・短期入所を休業。生活介護は電話対応などで一定の報酬は請求できたものの、この間に他の事業所をご利用になられた方もおられる。短期入所はこの間の報酬は0円、居宅介護は50%程度の報酬、福祉医療機構からの融資を受けた。また常勤職員の夏季賞与を2/3に減額。
- 短期入所は利用制限をしているので、職員を人事異動で減員した。生活介護は人員配置に余裕のない状態にせざるを得ない。常勤職員の雇い止め
- 行政の動きにより、利用者様への訪問可否の確認業務が多かった。
- 衛生用品は昨年度6月比で127%支出があった。

- コロナ退職もあった。
- 防護服など1セット3000円を40セット用意したが、これでは足りないので、追加で用意する予定である。
- 職員もガイドヘルパー、居宅サービスの職員も仕事が減り、収入が減った職員もいる。
- 緊急事態宣言時の自粛期間は国の臨時的対応により、居宅の利用者への電話での相談や様子の把握の支援が認められたため、運営面（基本報酬の減額等）での大きな影響はなかった。
- 学校・学童が休みになることで、出勤できないスタッフが出た。
- 小学校の休校による職員の休みについては、雇用調整助成金制度により、特に時給の非正規職員の賃金が守られ、勤務の継続ができた。
- 5、6月は自宅にて自粛される利用者が多かったが、運営に関しては算定報酬加算を行うことにより特に大きな影響はなかった。
- 利用日にテレワークを行い、本人の体調確認等を行った。
- 利用者様の減少・身近な施設での新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が出た時、利用者が同じ施設を利用している時の対応について、とりあえずははっきりするまで休んでもらっている。
- 通所はご利用者が間接的であるが、コロナに感染された職員に接したということで、接した日から2週間（実際には1週間）2回分休んでいただいた。
- 3月～5月は自立支援協議会や研修会の開催を見合わせており、6月より少人数での開催となり、7月より開催しているものは広い会場を確保しながら行っている。
- 精神科病院・入所施設は面会制限が続いており、例年行っていた退院支援や地域移行の取り組み（院内茶話会や施設職員向けの研修会）そのものの実施が困難となっている。各基幹で例年ネットワークづくりのための行っていた企画にも苦慮している。

### 3 ご利用者・ご家族の心身の健康や生活について

※ ご利用者については、機能低下が顕著に見られたという内容が多く挙がり、また、ご利用者自身やご家族の心身の疲労やストレス増大という内容が多く見られました。

#### (1) 【事前アンケートより抜粋】

- 利用者は重度重複の身体障害者であり、一定期間の休業と利用制限をしたため、機能低下が顕著に見られた。
- 仕事をされているご家族は就労を制限しなければならない状況になってしまった。
- 利用者様本人または家族が新型コロナウイルスに罹患することにより、スタッフにまで感染させてしまうことを懸念される方が多くいた。
- 自宅に巣ごもりしていたため、通常の生活に戻った時のギャップの受け入れが大変だった。
- 外出、外泊、面会自粛によるストレスからと思われる食欲不振、不穏、不眠等が見られた。

- 「できる限りの自粛で難しいときはいつでも登所していいよ」と言われても、休めと言われているように感じる。それなら事業所・法人に休みを決めてほしい。
- 行動障害の方の家族、他の兄弟は感染を心配して自粛させているのに、障害を持つこの子だけ行かせることに罪悪感を持ったので休ませる。
- ここまでがんばってきたのに、コロナでお葬式は出たくない。日中通わないことで家族も含め、どうなるかわからないが、休ませる。(常時医療的ケアの必要な方)
- もしコロナにかかり入院となると、重度の知的障害・行動障害があり、身体拘束をせざるを得ない。(過去の経験から) それがつらいから休ませる。
- (自粛している方に在宅の状況確認で電話をすると、施設の登所状況を尋ねられ)
  - うちが頑張ってるのに、そんなに(他の利用者は)来ているのか(という声を多く聞いた。)
- 感染するかもしれないことを覚悟して事業所を利用するということですね。(在宅支援で職員が各家庭に電話を入れ、様子を聞いている中で出された声。職員も返答に困り、悩みながら傾聴していた。)
- 主たる介護者である自分(母・両親)が感染し、残された家族は自宅待機できない。高齢で持病があるので不安と焦りの中で過ごしている。
- 体力が低下し、朝から通所ができなくなった。通所施設や家に、PT・OTの派遣を考えてほしい。
- 生きていくためにはすべての活動で人との濃厚接触。息子にかかわる人が減るほど、息子の命を縮めることになる。職員やヘルパーさんが感染したり、濃厚接触者になった場合、息子の支援に来てもらえない。福祉職への待遇面のバックアップが必要。
- 居場所が必要。自粛中、近所に迷惑をかけられないので公園に行ったが、駐車場が閉鎖されていて辛かった。
- 最初は生活パターンが変わることでパニックや様々な困難な行動を見せていたが、次第に抵抗しなくなり、3週間もすると無気力な表情になっていった。休むことに抵抗をしなくなった。
- 4.5月は自粛もしていただいていた。コロナが怖くてわからないので、重度な利用者がある家庭でも協力していただいていた。本人もしんどい思いをされた。通所できなくなった方もいる。
- 2ヶ月もどこへも行かず、過ごすことでこだわりが増える方、パニックの対応があった方や、重心の方については、ヘルパーが来ない日の入浴や介護負担でこれ以上続くと限界だった。
- 自粛により在宅生活が続く中で、利用者本人も生活リズムの変化がみられ、昼夜逆転や感情の乱れ等がみられることもあった。
- 大阪の感染者人数・新型コロナウイルス感染症の方が増えているので、不安を感じ、デイを休まれている。体調・体温の不安。他の施設で、感染者(濃厚接触者になってしまう)検査に、時間がかかり、検査中は、施設を休んで頂かないといけない。とても、不安を感じている。
- コロナ渦の中、体調不良にて入院される方も増えていると聞いている。(特に精神科病

院への入院) 緊急事態宣言中の相談などをまとめて障害施策推進課に報告したりしている。

#### 4 堺ミーティング内での情報・意見交換の内容について

##### A 事業所

- 利用人数に制限等は設けずにいつでも頼ってもらえるよう開所していた。
- 6割の方が利用を自粛し、行動障害の強い方の利用自粛が多くあった。
- 自粛された方々の自宅での様子だが、初めはいけない理由が分からず、パニックになる方、行きたいと泣く方がいた。次第にイライラする行動が、無気力になっていた。
- 利用再開後は4月にあった、担当職員を追いかける(後追い)行動が再び起こっている。
- 常時の医療ケアが必要な、重心の方の親で「コロナでお葬式は出たくない。今まで頑張ってきたので自粛する」といった声もあった。
- 障害を持つ子と高齢の両親のダブル介護されているところでは、身近に感染者が出ることへの不安や焦りの中で生活している状況であった。

##### B 事業所

- 緊急事態宣言による自粛期間中も6割の方はご利用があった。
- 宣言の解除後は定員に近い利用人数に戻ったが、自粛期間中に生活リズムを崩される方が若干名いた。また、元々、作業所を「しんどいな」と感じている方がまだ、家にいるケースもある。
- 家族においては、勤務先、通勤経路などからウィルスを持ち帰らないよう気を配ることに疲弊している様子であった。

##### C 事業所

- 入所されている方は自宅に帰ることができない、買い物に行くことができないなどで、いつもと違う雰囲気を感じ取っている様子であった。
- 面会については、個室に案内、玄関口、利用者の部屋など、利用者の特性に配慮したうえで個別に対応している。

##### D 事業所

- 外出できないことによるストレスの影響が大きいように感じる。
- 法人内に作業所が3か所あり、1か所は自粛期間中の利用を、完全に停止していた。その影響か、身体障害の方で、自粛後の身体機能の明らかな低下があった。
- グループホームの方については、作業所の仕事を少し持って行き、日中なるべく部屋に閉じこもらない様に配慮をした。

##### E 事業所

- 生活介護を自粛している利用者は、その他のサービスの利用も自粛していた。そのため、訪問介護の利用も自粛していた。
- 緊急事態宣言が発令されそうな段階で、全利用者に電話にて訪問の確認を取った。約3割の利用者がお休みを希望された。傾向としては、医療ケアがすごく重度の方

と、訪問先から職員にうつさない様にするためという理由で医療ケアが重度でない知的障害のある方が多かった。

- 緊急事態宣言を受けて自粛に入られてから、現在もすべてのサービス利用、病院受診を自粛している利用者が数名いる。電話にて、自宅での様子等を教えていただきながら、利用再開の時期についてなどを思案している。
- 利用者、利用者家族が熱発した場合、職員、職員の家族に熱発者が出た場合は訪問を控えさせていただいている。

#### F 事業所

- 心身への影響について、生活介護利用者の方は、外出が制限されることに伴う精神的なストレスや、生活リズムの乱れという点では、いつもと違う印象があった。
- 入所利用者についても、外出制限の影響が、いつもの雰囲気とは違う印象である。
- 外来リハビリの利用者については、少し歩行が可能な方については、長期間の自粛生活で、リハビリの回数が減ったことによる、運動機能の低下が大きくみられた。
- 家族についてはずっと自宅で見続けることによる疲弊や、面会に行くことができない精神的なストレスなどを感じている様子だった。

## 5 送迎時の工夫、外出自粛での取り組みについて

#### G 事業所

- 送迎車が密になるので、家族送迎で利用される方もいた。車がない方等については、時間をずらして単独での送迎も実施していた。
- スタッフの出勤人数を減らして、密になる環境を避ける取り組みを実施していた時期もある。

#### H 事業所

- 自粛期間中は、一人暮らしの利用者を中心に来所してもらっていた。
- 重心の方の大半がお休みされていたので、送迎車内の人数も少なく送迎ができていた。
- 楽しい取り組みとしては、季節に応じた活動、昔の音楽番組や映画などを鑑賞してもらうなどしていた。

#### I 事業所

- 利用時間の短縮、利用日数の調整など、ご協力いただける方にはお願いを続けて、なるべく人数を少なくして送迎等を実施している。
- 利用者にはマスクを着用、マスクができない方には、フェイスガードをつけて過ごしてもらっている。
- 緊急事態宣言中は、休んでもらっている日に、生活介護のスタッフが家に訪問し、入浴介助や、排泄介助を行い、自粛にご協力いただいた。
- 楽しい取り組みとしては、集団ではなく1人ずつ、1回1回消毒をするなど感染対策に配慮し夏祭りの実施をした。また、浴衣を着て写真を撮るなども実施した。
- 授産活動においては、一定の間隔をあけて作業をしていた影響か、集中して作業を行うことができ、給与が増えた利用者もいた。

## J 事業所

- 外出自粛や、行事が行えない中で、どのようにしてストレスを発散していただくかということが一番大きな課題である。
- 毎年実施していた夏祭りだが、今年は屋内のみで実施をした。また、外部の方との接触は避けるようにし、利用者同士や職員との接触については、毎日通所している中で、一緒になる機会も多いことから、接触はしかたないとした。
- 毎年、体育館を借りて実施していた、運動会も今年は体育館が使用できないため、施設内で、簡素化して実施した。
- 就労支援として営業している喫茶店で、食事をするのが利用者の楽しみになっていたのだが、外部からお客さんが来ることもあり喫茶店を一時休業している。
- 休業中、喫茶店で作った料理を、施設に配食することもしていたが、気温が上がってきたこともあり、現在は休止している。

## K 事業所

- 送迎については、送迎車の大きさもあり、ピストンでの送迎をしているので、車内が密になるという事は防げている。
- 活動については、可能な方には適宜マスクをつけてもらう、天井からシートを張り一人ひとりで区切るなどの対策を取って実施している。
- 外出が難しい中でも、利用中は楽しんでほしいという思いから、十分に気をつけながら今まで行ってきた活動を継続し実施している。

## 6 堺市への質問または要望について

※ 衛生用品購入についての予算、PCR 検査についての要望が挙がりました。

### (1) 【事前アンケートより抜粋】

- サージカルマスク、アルコール、手指消毒、防護服、手袋を購入できる状況にしていきたい。(予算を考えていただきたい)
- 施設で感染者が出た際の応援体制について、市としての対応策はあるのか？
- 発熱時に受診を断れらることが多いため、体調管理の難しい障害者については、保健所等を通じて発熱外来に確実に受診できるよう市内調整をお願いしたい。
- 日々、不安な中勤務しているため、福祉職員、利用者にも優先的に PCR 検査をしてほしい。クラスターをさけるためにも、PCR 検査数を多くしてほしい。
- 濃厚接触者の支援に職員がいく場合、家族に重症化しやすい人、妊婦がいれば家に帰れないので、ホテルなど医療従事者の宿泊先確保のように手配やホテル代の予算を考えてほしい。
- もし、ご家族が感染し、利用者が濃厚接触者となった場合・・・
  - ① 家族が入院した場合、利用者支援の具体的な方法（場と人）
  - ② 上記の場合、特に検査結果が出るまでの1～2日の支援について

- ③ 上記の検査結果で利用者が陰性の場合、通常のショートステイが続けられるのか（家族が戻ってくるまで）それとも継続事業を活用するのか。
- ④ もし利用者が陽性で入院が必要な場合、安心して入院できるのか。
  - ※ 上記の件について、情報共有を行いました。

## 7 総合情報センターへの質問または要望について

### **(1)【事前アンケートと堺ミーティングでの返答】**

- 新型コロナウイルスをきっかけに、セルフプランから計画相談に移行された方について。
  - ⇒ 新型コロナウイルスをきっかけに移行された方というのはいないと思われる。
- 相談支援事業の報酬について。
  - ⇒ 堺市からも報酬を上げる働きかけをしていると聞いている。
- 新型コロナウイルス関係では、国や堺市の通知や施策の発表情報を各施設・事業所にメールで知らせてもらいたい。
  - ⇒ 堺市から相談の部分の委託を受けていることもあり、つながりのある計画相談や相談支援事業所、自立支援協議会に参加されている事業所等については情報を提供している。
- 新型コロナウイルスの治療（利用者・家族）が必要になった場合の支援体制では総合相談情報センターがコーディネートされるのでしょうか。
  - ⇒ 介護者が感染し、障害のある方が濃厚接触者になった場合の、継続的な支援の仕組みを堺市が作っている。その窓口は障害施策推進課と聞いている。

## 8 その他について

### **(1)【事前アンケートより抜粋】**

- 科学的根拠のない判断になると、より不安を増幅させ、「不安」が「不信」になり、「排除」「差別」が生まれる。（新型コロナだけでなく、インフルエンザ・疥癬も同様。不安を持つことが悪いことではないが、一つひとつの対応に根拠、理由を明確にしていくことと、個別の特性、事情をふまえて「福祉」の専門職としての支援を考えることに立ち返りながら、つきまとう不安を払拭する必要がある。）
- 「感染症」・「新しい生活様式」・「感染症の歴史的背景・人権」を学ぶ機会を作る。

### **(2)【堺ミーティング内での提案】**

- コロナ禍でも安心して施設利用をしてもらうためには
  - ⇒ 施設間での感染対策マニュアルの照らし合わせを行い、仮に感染が確認された場合、どの様な手順で、どう対処していくか等を明らかにしておくことが必要である。また、それを家族にも開示されていることで、施設利用に対しての安心感や信頼感につながると思われる。対策を実施しているが、成果が見えない危機をどのようにして見えるように（見える化）するか工夫が必要である。例えば、換気の際、窓にハンカチ等を下げておくなど、見える化することで安心

感が増すのではないかと考えられる。こういった工夫や取り組みを施設間で情報共有していくことが利用者の安全につながり、より良い生活環境が守られると思う。